



2025 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 東 映 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 吉 村 文 雄
(コード番号 9605 東証プライム)
問合せ先 専務取締役経営戦略部担当 和 田 耕 一
TEL. (03) 3535-4641 (代表)

業績連動型株式報酬制度の継続及び追加拠出に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 14 日開催の取締役会において、2022 年度より導入している業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の継続及び金銭の追加拠出について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2022 年 5 月 24 日付「役員退職慰労金制度の廃止及び業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本制度の継続について

- (1) 当社は、取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）及び上席執行役員（国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。）を対象に、当社業績及び株主価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めること及び株価の変動によるリターンとリスクを株主の皆さまと共有することを目的として本制度を導入しておりますが、これを 2025 年度以降も継続いたします。本制度の継続については、報酬決定プロセスにおける透明性・客観性を担保するため、半数が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役が委員長を務める任意の指名・報酬委員会の審議を経ております。
- (2) 本制度は、役員報酬 BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP 信託」という。）を用いた株式報酬制度です。BIP 信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付するものです。

2. 追加拠出について

本制度の継続にあたり、設定済の BIP 信託の信託期間を延長するとともに、延長後の信託期間中に交付することが見込まれる当社株式を取得する資金を同信託に確保するため、金銭を追加拠出することといたしました。

(ご参考)

【信託契約の内容】

- | | |
|-------------|---|
| ① 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ② 信託の目的 | 取締役等に対するインセンティブの付与 |
| ③ 委託者 | 当社 |
| ④ 受託者 | 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤ 受益者 | 取締役等のうち受益者要件を満たす者 |
| ⑥ 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ⑦ 信託契約日 | 2022年8月18日 |
| ⑧ 信託の期間 | 2022年8月18日～2025年8月末日（2025年5月19日付の信託
契約の変更により2028年8月末日まで延長予定） |
| ⑨ 制度開始日 | 2022年8月18日 |
| ⑩ 議決権行使 | 行使しない |
| ⑪ 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫ 追加信託金予定額 | 68百万円（予定） |
| ⑬ 株式の追加取得時期 | 2025年5月22日（予定）～2025年5月30日（予定） |
| ⑭ 株式の取得方法 | 株式市場より取得 |
| ⑮ 帰属権利者 | 当社 |
| ⑯ 残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式
取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

（注）上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

以 上